

相続税は「誰に依頼するか」で

結果が大きく変わります

- ✓ 財産評価や特例の判断で納税額に差が出ることがあります。
- ✓ 知らないまま任せることが最大のリスクです。
- ✓ 申告後の見直し・セカンドオピニオンにも対応しています。



税理士 石井 寛

相続税申告は最初から正確に行うことが、**最大の対策**です

適切な申告



申告漏れ、評価誤りのリスク軽減

↓
税務調査にも備えられる

不十分な申告



申告漏れ、評価誤りのリスク

↓
追徴課税、延滞税の可能性

当プラザの考え方

- ✓ 根拠を明確にした適正な申告を重視
- ✓ 税務署が確認するポイントを事前精査
- ✓ 土地評価・預金調査を丁寧に確認
- ✓ 相続人の皆様への丁寧なヒアリング
- ✓ 税務調査まで見据えた申告

相続税申告は 最初の判断が重要です。

相続税申告は**財産評価や特例の判断**によって、**納税額**やその後の対応に差が生じます。

申告後に直せる場合もありますが、
余計な時間や費用をかけたいために、

最初の申告を丁寧にすることが重要です

税理士試験『相続税法』合格の税理士と、各分野の専門家がサポート！

無料
相談会

相続税の申告には税務調査への備えが欠かせません。
当プラザの**税務調査率は**、過去10年で**わずか4.2%**です。

毎月第2土曜日

日程

9/12, 10/10, 11/14 (各回40分制)

開催場所: 石井税理士事務所 市川市平田1丁目3番15号

※当プラザが相続申告を受注した案件における実績です。将来の税務調査がないことを保証するものではありません。

ご相談・ご予約はこちら

相続の不安・疑問は、どうぞお気軽にご相談ください

047-711-2327 平日 9:00-18:00

いちかわ相続税・贈与税相談プラザ 検索

<https://www.ishii-zenishi.com/>



「申告して終わり」ではありません

本当に大切なのは、その先も続く家族の安心です

サービス一覧

相続税申告

相続対策

贈与税申告

遺言書作成

生前のご相談から
相続お手続きの完了まで、
幅広いサービスでお応え
します。

相続手続き

不動産売却

親族間の話し合い
サポート

事業承継

相続税は「経験差」が結果を左右します

専門的に学び、実務経験を積んでいる税理士は極めて少数です。

相続税の経験が
少ない税理士

- ・土地評価の判断が難しい
- ・特例の検討が
十分でないことも
- ・税務調査への備えに
差が出る
- ・二次相続まで考慮しにくい

相続税に精通した
税理士

- ・相続案件を数多く担当
- ・土地評価・特例の
知識が豊富
- ・税務調査を見据えて申告
- ・二次相続まで
見据えたご提案

私たちが提供する価値

相続税は「**申告して終わり**」
ではありません

ご家族のこれからまで
考えたご提案を行います。

未来まで見据えた提案へ

税理士にもそれぞれ得意分野があります。

相続税申告の知識や実務経験には、税理士によって大きな差があります。

当プラザの強み



相続の「分からない」を
一つずつ解消

相続が初めてでとても不安な方も
分かりやすく丁寧に説明します



ご事情に合わせた
柔軟なサポート

ご家族が難しい場合にもご事情に応じて
柔軟に対応し、申告完了までスムーズに
サポートします



専門家連携で
ワンストップサポート

税理士を窓口、司法書士など各分野の
専門家と連携し、相続申告から
不動産の名義変更まで、
必要な手続きをまとめてサポートします

相続にご不安なことはございませんか？

「相談して良かった」と思っていたらもう丁寧に手伝いいたします。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

初回相談無料(要予約)

相続手続き
&
相続対策
プレゼント!



いちかわ相続税・贈与税相談プラザ

終活・相続 総合相談窓口

石井税理士事務所 047-711-2327